

ナショナルバイオリソースプロジェクト
平成 21 年度第 1 回情報ワーキンググループ
議事概要

1. 日時・会場

平成 21 年 8 月 11 日（火） 14:00～16:00

国立遺伝学研究所連絡所（NBRP）会議室

2. 出席者

委員

（主査）城石 俊彦	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 系統生物研究センター 教授
芹川 忠夫	京都大学大学院医学研究科附属動物実験施設 施設長
田畑 哲之	かずさディー・エヌ・エー研究所 副所長
中村 太郎	大阪市立大学大学院理学研究科 准教授
深海 薫	理化学研究所バイオリソースセンター情報解析技術室 室長
山崎 由紀子	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 生物遺伝資源情報総合センター 准教授

文部科学省

本間 善之	ライフサイエンス課ゲノム研究企画調整官
河野 広幸	ライフサイエンス課生命科学専門官
成田恵理子	ライフサイエンス課生命科学研究係長
平賀 勸	ライフサイエンス課生活科学技術係
熊澤 周平	ライフサイエンス課植物研究係

事務局

ナショナルバイオリソースプロジェクト事務局
国立遺伝学研究所管理部

3. 議事

1. 開会
2. 議長挨拶
3. ナショナルバイオリソースプロジェクトの推進体制について
4. 情報ワーキンググループ報告書（案）最終審議
5. 平成 21 年度「ゲノム情報等整備プログラム」課題選考結果報告
6. 平成 21 年度の活動予定について

7. 事務局からの連絡事項
8. その他（今後のワーキンググループの活動について）
9. 閉会

4. 配付資料

- 資料 1 NBRP平成20年度第2回情報ワーキンググループ議事要旨
 - 資料 2-1 研究開発施設共用等促進費補助金（NBRP）推進委員会設置要綱
 - 資料 2-2 NBRP情報ワーキンググループ委員名簿
 - 資料 3-1 NBRP推進体制について
 - 資料 3-2 ワーキンググループの設置について
 - 資料 3-3 NBRP平成21年度参加研究者一覧
 - 資料 4 情報ワーキンググループ報告書（案）ドラフト
 - 資料 5-1 平成21年度NBRP「ゲノム情報等整備プログラム」の採択結果
 - 資料 5-2 NBRP課題選考委員会委員名簿
 - 資料 5-3 NBRPゲノム解析事業公開状況
 - 資料 6 平成21年度主要行事スケジュール（案）
 - 資料 7-1 NBRP事務局設置要綱
 - 資料 7-2 新NBRP事務局の紹介
 - 資料 7-3 NBRP事務局ホームページについて
-
- 参考資料1 寄託（譲渡）バイオリソース情報の取扱いに関するアンケート結果
 - 参考書料2 情報WG報告書（案）ドラフト（実費徴収・知財WG 小幡主査修正版）
 - 参考書料3 クリエイティブ・コモンズとは

以上

議事要旨

1. 開会

- ・開会の挨拶が佐藤事務局長からあった。
- ・引き続き配付資料の確認が行われた。

2. 議長挨拶

- ・情報・システム研究機構長より議長に指名された城石主査より挨拶があった。
- ・引き続き、異動による文科省ライフサイエンス課の新任者紹介、資料 2-1、2-2 に基づき、NBRP が委託事業から補助金事業となった旨、推進委員会要綱と推進体制について説明があった。

3. ナショナルバイオリソースプロジェクトの推進体制について

- ・資料 3-1、3-2、3-3 に基づいて城石主査より説明があり、その後、議論が行われた。内容は以下のとおりである。
- ・NBRP は補助金化され、文科省、補助金事業、ユーザーコミュニティが並列に置かれた構造は資料 3-1 のとおりである。事業実施機関の主体的な運営が期待されるが、連携を取りながら進めていきたい。
- ・情報 WG の仕事としては、①データベース整備に係る中核機関と情報センターの業務分担の整理。②「ゲノム情報等整備プログラム、基盤技術整備プログラムの成果データの公開へのプロセスの見直し。③知財権、著作権にかかわる取扱いの整理。④統合データベースプロジェクトとの連携である。④はすぐには手をつけられない段階で、報告書は①②③の線に沿ってまとめられている。
- ・平成 21 年度の NBRP の実施機関はゲノム情報以外は変わっていない。21 年度の新たに採択されたのは 4 件である。

<河野専門官より補足説明>

- ・補助金事業化したことで先生方の不安はあると思うが、情報 WG に並行して実費徴収の WG も開催している。そちらでも報告書がある程度出来上がっており、説明会を 9 月ごろ行う予定である。
- 補助金は、政権がどのようになっても継続は担保されるのか。(城石主査)
→NBRP は継続的にやっていく事業なので、5 年ものから転換を図りたいと文科省から要求し、補助金化という回答が出た。条件としては自立できる事業というのが財務省の主張で、飲まざるを得なかった。また生き物を扱うので、途中で切らずに当初予定した期間はやりたいという主張は認められたが、リソースの問題もあるので、評価・見直しもきちんとやらねばならない。補助金自体に明確な期限を付けられているわけではないので、リソースを整備していく事業の重要性は理解いただけと思う。(河野専門官)
- 補正については変更、組み直しもあり得るが、補助金は取りあえず大丈夫だろう。(城石主査)
- 中核機関、代表機関という呼称があるが、いずれが正しいのか。(芹川委員)

→プログラム名は中核機関を形成するというので、中核機関の中に代表機関と分担機関がある。周知が足りなかったかもしれない。(河野専門官)

サブ機関という記載も、ホームページの説明文に残っているかもしれない。(山崎委員)

●今年度から補助金化されたところで、名前が変わったのか。(深海委員)

→名称としては中核機関、補助金を交付するときは代表機関、あとは分担機関と分けている。実質的な差はほとんどない。(河野専門官)

→厚生労働科学研究費で、代表研究者が経費の責任を持って分担研究者にお金を配ると、同じイメージでとらえていただければよい。(本間調整官)

→代表機関・分担機関ということで統一した方がよい。(城石主査)

4. 情報ワーキンググループ報告書(案)最終審議

- ・資料4に基づいて城石主査より説明があり、その後議論が行われた。
- ・アンケート結果の説明が参考資料1に基づいて城石主査よりあった。
- ・この報告書は、WGの3度にわたる委員会での議論とアンケート結果を基に、山崎委員、深海委員がドラフトを書き、それをベースに城石主査と3人で作った。

<第1章について>

- ・バイオリソース情報を、一次情報、二次情報、バイオリソースの内部管理情報の三つの大枠に分類し、定義した。
- ・二次情報のうち、「バイオリソースの基本情報」は公開を前提とする情報と定義したが、第2章の「公開を前提とするバイオリソース基本情報には中核機関が非公開にすべきと判断する一次情報は含めない」を、第1章の定義に持ってきた方が分かりやすいかもしれない。
- ・中核機関の役割を、バイオリソース一次情報の収集と、二次情報および内部管理情報の整備とした。
- ・情報センターの役割は、中核機関が整備するバイオリソース二次情報の公開を支援する。ポータルサイトおよび総合検索システムの整備と運用、データベースの研究會および講習会の開催などとして、中核機関間の情報交流を促進するとした。
- ・一連の流れをアップトゥデートな情報にしておくことが重要である。これを達成するため「管理DB→公開DB→総合検索サイト」の連携システムが必要であるとした。
- 知財WGの小幡主査からのコメントでは、「一次情報と寄託(譲渡)・提供」、「バイオリソースの二次情報の整備・公開」と具体的に書き込んでいる。ここはぜひそうした方がいいと思う。(城石主査)
- 「バイオリソース二次情報の整備・公開およびバイオリソース内部管理情報の整備」はさほど問題ないと思うが、具体的に書き込んだということだろう。(城石主査)
→補足なので、これでよいと思う。(山崎委員)
- 同じく小幡主査より、情報センターの役割で「上記」の意味が不明瞭というコメントがあった。これは情報更新のシステムのことだけを指すのか。(城石主査)
→「情報更新システム」の連携だけでなく、担当者同士の連携の両方が必要である

という意味である。(山崎委員)

- 第1章のII1)「公開を前提とする情報」が、第2章にも出てくるが、どうするか。
(城石主査)
→定義は最初に集めた方がいい。(深海委員)
→「公開を前提とする情報」は、一つの定義として非常に重要だろう。(城石主査)
- NBRPの対象が広すぎるので、いちいち定義するよりは、ここにあるようにふわっと書いた方が、権利関係もどうとも解釈できるので、よいと思う。(本間調整官)
- 2月19日のときに、短い方がいいという話があったが、これはすっきりと書かれて分かりやすく、これでかなりカバーされていると思う。(城石主査)

<第2章について>

- ・中核拠点整備プログラムの情報の流れは、これまで大変うまく動いてきた。
- ・ゲノム情報等整備プログラムから中核機関や情報センターへの情報提供のプロセスが今まであまりきちんとできていなかったのと、遅延が起こっていたため、「プログラム終了後1年以内に」公開DBを通して情報公開すると、期限を切った。
- ・基盤技術整備プログラムからの情報の公開については、その期限を「プログラム終了時まで」とした。
- ・派生情報の収集方法を四つ示したが、小幡主査のコメントで「学会誌等に掲載された論文をリソース名、利用者名を用いて検索し、情報収集する」という部分はぜひ加えたい。
- 小幡主査のコメント「情報センターの定期的なチェックを行う。または」というのはどういうことか。(城石主査)
→ドラフトは「チェックまたは」であるが、「行う」という動詞を入れるということだと思う。(山崎委員)
- 6ページの「(速やかに?)」以下の文案は具体的で、これは入れた方がいい。(城石主査)
- ゲノム情報の公開の猶予期間について、①DNA配列のアクセッション番号を取り②配列情報のBlast検索サービスを公開し、③配布手続きに関する情報公開の三つはやってほしいが、1年という期間は短いか、長いか、どうだろうか。(城石主査)
→今回の募集要項でも、お金は出したが公開しないのでは税金を使うプログラムとしてはまずいので、1年としているので、この書き方で齟齬はない。(河野専門官)
- 実際にアノテーションなど細かいところまでチェックして出すのは時間がかかるので、基本的には公開するという行為自体を期限付きでやってもらう。(河野専門官)
→これは研究ではなく、事業であるので、1年という期限は妥当である。(城石主査)
- 「ゲノム情報」は、基本的に「塩基配列」と置き換えていいか。ほかはないのか。(田畑委員)
→今後は「発現情報」もあるかもしれない。(城石主査)
→「ライブラリーの作製」もあるかもしれない。(山崎委員)
→ただ、基本的には配列情報がメインだと思う。(城石主査)
→アクセッション番号を取るといったら、配列しかない。(深海委員)

- 「プログラム終了」という定義がよく分からない。年度が終わったということか。分析が終わったということか。(田畑委員)
→単年度事業なので、例えば 21 年度の事業に申請して認可されると、年度末の 22 年 3 月 31 日がプログラム終了時である。(城石主査)
- 申請によっておのおの違うということか。(田畑委員)
→終わった年の 4 月 1 日から 1 年の間に公開するということだ。(城石主査)
- アクセッション番号を取得しても、公開しない場合があるが。(田畑委員)
- Blast 検索はどちらかでサーチエンジンを置くことになる。(田畑委員)
→普通は、アクセッション番号を取っていないけれども、Blast 検索サービスだけは置いていて、何かヒットしたらその情報は使ってもよい、ということが多い。(山崎委員)
- Blast のサービスをやって、アラインメントの結果が戻ってくるケースもあるが、公開されていれば、元の配列を取ってくることになる。(田畑委員)
→①②③の三つがあると、検索した結果からアクセッションのフラットファイルも取れるし、クローンの手続きにもリンクすることになる。
- 半年あれば十分ではないか。(田畑委員)
→これからはなくなると思うが、制度が変わったりしたとき、事業の始まりがずれ込むことがあった。夏過ぎから始まってシークエンスも終わらないところは、バッファの予備的なものも含めて、1 年あれば何とかなるということ。(城石主査)
→今までの経験から、ほとんどの場合は 1 年で出せる状態になっている。(山崎委員)
- 申請の段階で、少なくとも 1 年でやれる能力のあるところを出してくれということになるので、1 年は妥当な期間かと思う。(城石主査)
- (3) は第 1 章で「配布」を「提供」に変えたので、「配布手続き」を「提供手続き」にする。(深海委員)
- 基盤技術整備プログラムでは、期限が「プログラム終了時まで」となっている。技術的な方法論を公開することが主になるが、本当に大丈夫か。3 月 31 日にまだ開発していることもあり得るので、論理的な矛盾が出るかもしれない。(城石主査)
- 本来、補助金は 4 月 1 日から始まり、3 月 31 日で終わるが、実際は事務手続き上の問題で、年度の後半に交付されて 3 月 31 日までに成果を出せという、むちゃなものもあって、その辺は先生方にご無理をかけている。(本間調整官)
- 成果報告書を、プログラム終了時 1 カ月以内とか 2 カ月以内にとというのはよくある。ゲノム情報より簡単なものは、そのぐらいの期限を与える方が、論理矛盾がない気がする。(城石主査)
- 1 カ月ぐらいあれば、支障はないと思う。(芹川委員)
- 公開情報は大層なものでもなくてもよい、ということになるのか。(山崎委員)
→それをほかの人が使えないといけないので、場合によっては細かいところまで、きちんと書いてある必要がある。(城石主査)
- 成果報告書はどうなっているのか。(城石主査)
→成果報告書は 4 月 10 日まで(終了 10 日後)で大した分量ではない。補助金の成果報告という形になるが、この WG で議論いただくのは、もう一歩進んで、実際に

コミュニティが使えるものを出してもらいたい。(河野専門官)

- ゲノム情報については、交付の条件として「終了後1年以内に」と付けているので、同様に基盤技術についても公募要項等に記載することはあり得る。(河野専門官)
 - ほかのユーザーが使える形にまで持っていくには、1カ月は厳しいかもしれない。(城石主査、芹川委員)
 - 3カ月ではどうか。(田畑委員)
 - ゲノム情報の場合はいろいろな手続きも含めて、ある程度の期間がかかる。当事者以外でのところでの要素が入ってくるが、基盤情報の場合には当事者の努力で済むので、そこで長短があっても論理的な齟齬はない気がする。(城石主査)
- 補助金を受けて基盤技術をするとき、論文を書くまで待ってくれというのがあるという懸念がある。(河野専門官)
 - ただ、ゲノム情報は待たないのに、基盤の方は待つというのは一貫性がなくなるので、これは研究ではなく事業であるという精神は貫いた方がよい。(城石主査)
- 方法が公開されることによって論文ができないことは起こり得るのか。(城石主査)
 - それは具体的にどの程度のレベルまでを出すかによる。(中村委員)
 - 基本的にはプロトコル、具体的な手順(procedure)である。(城石主査)
 - ゲノム情報の場合、やればやるほどいろいろある。(中村委員)
 - なかなか一概には言えない。(山崎委員)
 - とにかく1年で切ってしまうというのは、一つの方法ではある。(城石主査)
- 役所的ではあるが、4月10日にはぺらぺらの報告書でいいから、1年以内にきちんとした一連の操作過程まで含めた成果物を出せと整理してしまうと整合がよい。(本間調整官)
 - 結果として形がきちんとしたものが出てくればいいのではないかと。(芹川委員)
 - 3カ月後でも1年後でも大差ない。ゲノムも基盤技術も1年にする。(城石主査)
- 収集プロセスで、「フィードバックが得られない利用者に対しては、一定期間経過後」のところは、具体的な期限を入れた方がいいのではないかと。(城石主査)
 - リソースによって難しい。マウスなどは1~2年後にならないと成果が出ないが、遺伝子リソースはすぐに出る。(深海委員)
 - 1年を単位とする補助金になじまないリソースもある。(本間調整官)
 - 問い合わせをするだけなので、特に問題無いのかもしれない。(山崎委員)
 - 聞くだけなので、まだなら「まだできていない」というのはいい。(城石主査)
 - 頻繁に聞けない。提供後どのぐらいで聞き始めるかが違うぐらいだ。(深海委員)
- 単に成果が出たというだけでなく、そのリソースが使えたのかという聞き方もあるかもしれない。(山崎委員)
 - その方が上品だ。(中村委員)
- ラットの場合は、ラットを出してその間のフォローはどうか。(城石主査)
 - ラットの場合は一定期間というのを具体的に決めてはいないが、その行為はしている。それをどれくらいにするかは、ある時期にそのときすべて聞いてしまうやり方もできると思うが、毎年というやり方もできるのではないかと。(芹川委員)
 - 代表機関に任せて、「一定期間」というままにする。(城石主査)

- 小幡主査の指摘の「学会誌等に掲載された論文をリソース名、利用者名を用いて検索し、情報収集する」という部分はどうか。(城石主査)
→既にやっていることだから、入れなかったが、入れた方がいい。(山崎委員)
- ほかの代表機関はどうか。(城石主査)
→皆さんが既にやってくさっている。(山崎委員)

<第3章について>

- ・二次情報は公開するデータだが、取扱い方法は研究者の立場により、情報を提供した方と利用した方では違うので、ライフサイエンス研究の促進を念頭にまとめた。
- ・寄託者からいただいた情報は、中核機関に公開、非公開を判断してもらう。
- ・二次情報は公開して時間がたつにつれ変更・追加・削除が必要になる。アンケートでは、情報を提供した方は変更するときには知らせしてほしいという希望もあったが、寄託者それぞれに了解を得ることは不可能。逆にそれをやらなければいけない縛りが出るとデータベースの変更ができなくなるので、研究の発展のためには変更・追加・削除は行えるようにした方がよい。
- ・変更した場合、公開データベースと総合検索システムで不整合が起こらないようにする必要がある。
- ・「研究の自由の確保」で、情報を提供する側は著作権を主張したいが、なるべく多くの人に利用してもらうことを考えると、それを制限する必要があるし、全部を出さなければならぬとすると研究を阻害する恐れもあるので、中間あたりがいいと思われる。それを示すひな形として、サイトポリシーや「転載依頼書」を提示した。
- ・サイトポリシーでどの程度の権利を主張するかを示すが、もう一つはクリエイティブ・コモンズというライセンス体系で、著作権を丸々主張するものと、パブリックドメインの間の、どの辺を主張するかを、プロトタイプのようなものをチョイスすることで提示する方法がある。
- ・MTA における対応も、これからいただく情報に関しては、1.2 のような取扱いをするということを「生物遺伝資源寄託同意書」に記載して、提供者の同意を得る。
- 理研 BRC のサイトポリシーは、大体このラインで使っていくのか。(城石主査)
→理研でも今後これを公開していく。このサイトポリシーも転載依頼書も、理研のものを下敷きにしている。(深海委員)
- 小幡主査から「ドナー」はなくてもいいというコメントがあるが。(城石主査)
→「個人情報」だけだと、リソースの個人情報とは何か分かりにくい。アンケート結果でも非公開にしたいもので「患者の個人情報」などがある。(深海委員)
→臨床材料のドナーという意味なら、それをはっきり書いた方がいい。(城石主査)
- クリエイティブ・コモンズの説明資料は既に付いているのでよいが、MTA についても具体的に細かく書き込んだ方がいいかもしれない。(城石主査)
- ライフサイエンスの統合データベースの著作権・知財権について、公式に書いたものはあるか。(城石主査)
→まだ勉強中だが、EMBL、GenBank、DDBJ の三つがパブリックドメインになっており、それらに遺伝情報を登録しないと論文として投稿できないという縛りで、ルー

ルが守られる仕組みになっている。こちらの分野でも、それができるかどうか。(本間調整官)

→配列情報は特殊で、そこまでさらけ出さなければいけなくなると、特にリソース分野では情報を出さなくなる人がいるかもしれない。パブリックドメインをあまり主張するのはかえってよくないので、中間あたりということである。(深海委員)

→特に機能情報が入ってくると知財権と直結するので、扱いはかなりデリケートな問題を含んでいる。(城石主査)

- クリエイティブ・コモンズについてはもう少し説明した方がよい。(城石主査)

<クリエイティブ・コモンズについて、深海委員と山崎委員より説明>

- ・クリエイティブ・コモンズは、「すべての権利の主張」と「すべての権利の放棄」の中間のどの位置に自分の著作物を置きたいかを明示するもので、「表示」「非営利」「改変禁止」「継承」の四つのライセンスマークを組み合わせで意思表示する。アカデミックなデータについては、「表示」「非営利」「継承」が一番近いと思う。
- ・権利を主張するというより、自由に使ってもらいたい人たちに非常に広まっている。あらかじめ用意されたものを組み合わせで適切な利用許諾状況を作ることができ、使う人はマークを見るだけでそれが分かり、法的整合性も手当されている点が良い。
- ・マークをコモンズサイトから自分のページに張り付けると、「コモンズ証」という一般的に理解できる言葉で書いてあるものと、「利用許諾書」という法律用語で書かれたものにアクセスできる。
- ・コモンズ・ライセンスにのっとった利用許諾でよいなら、自分で書く必要はなく、利用も簡単である。50カ国語に翻訳もされていて、同じ理解でこれを受け取ってもらえるというメリットもあるので、これを使うことも視野に入れてはどうか。
- このNPO法人の日本支部代表は、必要ならいつでも説明すると言っている。(城石主査)
- サイトポリシーを出すか、クリエイティブ・コモンズを採用して、自分たちの持っているデータベースがどういうレベルの権利を主張しているかを明示することで、ユーザーは安心してデータベースを使える。(城石主査)
→データベースそのものに付けるのは難しい。ページに付けたり、ダウンロードするコンテンツに付けるものである。(山崎委員)
- 今まで野放しで権利関係があいまいなまま情報が飛び交っていたが、著作権問題を意識せざるを得ない状態に入っている。研究者は最低限の権利を守りつつ、できるだけ自由に使ってもらおうという、非常に難しい問題である。(城石主査)
→今の状態を野放しとおっしゃったが、今はAll Rights Reservedで全部縛られている。二次利用もしようと思ったときに、どうしていいかわからない。(山崎委員)
- 厳密に言うと、二次利用をするとか、しないとにかかわる取扱いに関する整理について、野放しで何もなされていない状態である。(城石主査)
→ホームページにAll Rights Reservedのマークを付けることは広くされているが、その意味が考えられておらず、実際の使い方は違うことをしている。(深海委員)
- 二次利用についてもきちんと整理して、NBRPの情報も公開し、可能な限り自由に使ってもらおう方向を目指していこうというのが、ポリシーかと思う。(城石主査)

- この報告書に実効性を持たせるため、ゲノム情報や基盤整備の結果を推進委員会に報告する義務を書き加えるとよい。文科省への補助金事業の成果報告は明示されているが、さらに自主的なコミュニティの中でチェックが行われるべき。(河野専門官)
 - 「終了後1年以内に」の後に、「推進委員会に報告し」と入れる。(城石委員)
- 推進委員会にどのような形で報告するのか。(山崎委員)
 - 情報センターや中核機関に送るもののフォーマットを、そのまま推進委員会あてに出すという形でいいのではないか。(城石主査)
 - 中身全体を出すのも大変なので、ゲノム情報等が公開された URL を出す。(河野専門官)
 - 公開したということを報告すればよい。(深海委員)
 - 併せて推進委員会に報告すると書き込めば、ある種の力になる。(城石主査)
- 具体的にどうするかが書いてないと、やりにくいのではないか。(山崎委員)
 - 「速やかに掲載する。また、そのことを推進委員会に報告する」。URL を書けばいいのだから、掲載したサイト名を報告すればいいというイメージか。(深海委員)
- 評価委員会の事後評価とは別に、プログラムが終わったことを、文科省だけでなく、推進委員会に報告する。その具体的な中身は考えた方がよい。(城石主査)
 - どういった報告がよいのかは、直接は思い浮かばない。(河野専門官)
 - 文科省と相談したい。(城石主査)
- 年度の終わりにエクセルファイルでお送りするタイミングなら、同じものは送れるが、個別にはなかなかやりにくい。(山崎委員)
- 補助金の報告書は文科省として出せと言うが、簡単なもので終わる可能性がある。研究者全体のコミュニティで利用できるよう、成果物として出た情報を、1年か3年が終わった段階で推進委員会に報告してくれとお願いするのは意味がある。今いただいたご意見・指摘も踏まえて文言を考え、修正版をお送りし、問題がなければ推進委員会に提言する形で進めたい。(城石主査)

5. 平成21年度「ゲノム情報等整備プログラム」課題選考結果報告

- ・河野専門官より、21年度の選考の結果、8件の申請があり、資料5-1のとおり4件のリソースが採択された旨の報告があった。
- 私たちは公募に全く気づかなかった。今まではメールで募集の案内が来ていた気がするが、今回はなかったのか。(中村委員)
 - 今回は制度そのものと事務局の体制が変わっているいろいろ不手際があり、連絡が行かなかったようだ。申し訳ない。(城石主査)
- 連絡してはいけないということでもないのか。(山崎委員)
 - 本来なら広く周知するため先生方に紙ベースでお配りするところだが、この事業は民間の方も申請可能なので特定の機関にだけ知らせることは文科省の立場としてはしなかった。文科省とNBRPのホームページには掲載していたが、分かりづらかったようだ。(河野専門官)
 - NBRPのホームページに案内が掲載されたとき、皆さんにもう一回お知らせすればよかったが、既に知れ渡っていると思っていた。今回は文科省からのお知らせは情

報センターには来ないので私は知らなかった。情報センターとしては申し訳なかった。(山崎委員)

- 文科省が特定機関だけに通知するのは、確かに問題かもしれない。来年度以降は事務局が受けて、文科省とは別に機関の方々に連絡すればいいのか。(城石主査)
→なるべく多くの申請をいただいた方が、より良いリソースが選ばれるので、次回はそういった方法で広くお知らせしたい。(河野専門官)
- 生物種以外のものも受け付けるという理解でいいのか。(山崎委員)
→基本的には、生物種はNBRPである。(城石主査)
- 中核機関はそのことを必ず知っている必要はないのか。(山崎委員)
→その点は課題選考委員会の中でも議論になった。中核機関が知らないで出していることは基本的にはあり得ないが、今年はイレギュラーなものがあった。(河野専門官)
- あれも話はコンタクトしてあったのだろう。(城石主査)
→したという前提で受け付けた。中核機関の本来の責任でやるべきことも今回問題点として上がってきたので、次回以降は中核機関にはこちらからお知らせするとか、そういう段階を経て申請できる形にしておかなければならない。(河野専門官)
- 体制を整えておいてくれという連絡は、文科省からはできるだろう。(城石主査)
→はい。(河野専門官)

6. 平成 21 年度の活動予定について

- ・佐藤事務局長から資料 6 に基づいて、21 年度の主要行事の説明があった。

7. 事務局からの連絡事項

- ・佐藤事務局長から資料 7-1、7-2、7-3 を用いて、NBRP 事務局の紹介があった。

8. その他（今後のワーキンググループの活動について）

- ・8 月ごろに今回の報告書をブラッシュアップして、皆さんにフィードバックしたい。
- ・よほどのことがない限り、このワーキング委員会を今年度開催することはない。(城石主査)

9. 閉会